

第2回審議会第2部会における委員からの意見等とそれに対する市の考え方(回答)

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
学校教育	<p>【状態指標】 「楽しい」は主観的であるので指標として使うのはどうか。いろいろな学校評価のデータは活用できないか。スクールカウンセラーの活動状況、適応教室・日本語教室などのデータがあれば、そのようなものでどうか。</p>	<p>学校教育という性質上、当事者がどのように感じているかが重要であること、またほかに客観的に数値で示せるものがないことから、主観による指標ではあるものの、現在の指標が最も望ましいと考えています。</p>
	<p>【展開方向1】 進捗状況を示す指標としては、実際に実施している事業の状況等を使ってはどうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、展開方向1の指標を、「教員に対する校内研修の開催回数」及び「ゲストティーチャーによる児童生徒への活動の実施回数」に改めます。</p>
	<p>【展開方向1】 手段に対する指標を理解度や指導する能力で測っていいのか。前年に比べてどのように実施内容を深めたかなどがよいのでは。手段と指標がかけ離れている気がする。いかに協働したかの指数も入っていない。</p>	
	<p>【展開方向1】 授業の理解度となると主観的であるので、指標として使うのはどうか。教員の研修関係であればすでにデータがある。また小牧市として抱えている課題に対する対応状況などのデータは使えないか。</p>	
	<p>【展開方向1】 学力テストについて、全国に対し愛知県がどの位置にあり、県内では小牧市はどの位置にあるのか。</p>	<p>指標の授業の理解度については、各科目のテストの点数の集計結果ではなく、各教科の理解度をアンケート調査した結果です。他自治体でも同様の調査を実施しており、本市は県平均より若干高い結果となっています。</p>
	<p>【展開方向1】 指標の基準値はどのような値か。</p>	<p>基準値は平成29年度のアンケート結果の数値です。</p>
	<p>【展開方向1】 学校と地域の関わりについてどのようなものがあるか。</p>	<p>地域と連携した中で、児童生徒の成長につながる関わり合いができればと手段に記載しましたが、具体的な事業はこれからであります。平成30年度から全小中学校で一斉にコミュニティ・スクールを導入しました。今後は、地域の理解と協力をいただきながら徐々に学校と地域の連携を深めていきたいと考えています。</p>

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
学校教育	【展開方向2】 語学相談員の現状と方向性はどうか。	語学相談員は、巡回の形で配置しており、13人、4言語(ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・中国語)に対応しています。また日本語初期教室は6名配置しています。ベトナム出身の児童生徒が増加しており、対応が必要と考えています。
	【展開方向2】 スクールソーシャルワーカーの配置状況はどうか。どのような資格を持っているのか。	配置は1名で、社会福祉士の有資格者です。
	【展開方向2】 スクールソーシャルワーカーが外から入っていくとなかなか受け入れられないこともあるため、善処が必要である。	スクールソーシャルワーカーは、平成28年度から学校教育課に1名配置しています。平成28年度の1年目の訪問回数は、延べ86回、平成29年度の2年目は、延べ259回と増加しています。各小中学校と連携した活動ができていることから、現状としてはスクールソーシャルワーカーが学校に受け入れられないといった状況は特にありません。今後も懸念される状況に配慮して取り組んでまいります。
	【展開方向2】 日本語教育の支援活動をしている市民団体は複数ある。必ずしも語学相談員だけに頼ることがないよう手段として考えてもらいたい。	語学相談員は、児童生徒の保護者に対する通訳・翻訳なども行っています。日本語初期教室や学校での日本語教育には、その目的と時間的な制約から限界がありますので、今後は、日本語教育の支援活動をしている市民団体と協働して地域での日本語教育の充実にも努めてまいります。
	【展開方向3】 特別教室のエアコン設置状況はどうか。	普通教室はすべて設置済みです。特別教室については、保健室・図書室は概ね設置していますが、音楽室・図工室などは大部分が未設置の状況です。
	【展開方向3】 新基本計画で指標とされていた「通学路の安全対策実施率」が、今回指標から外れたのはなぜか。	平成24年度に策定した対策案74件のうち、73件の安全対策が完了し、残り1件も区画整理事業の進捗により解消するため、指標から外しました。

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
子育て支援	<p>【全体】 子育てサロンが入っていないのは違和感がある。地域福祉なのかわからないが、触れてほしい。</p>	<p>子育てサロンは地域で運営していますので、市がすべての運営状況は把握していません。 こども政策課としては、子育て世代包括支援センター設置のほか、各児童館(7館)の中に子育て支援室を開設し親子で過ごせる場を提供しています。また毎月1、2回(7,8月を除く)職員が地域の会館に出向き、移動子育て支援センターを開設しています。</p>
	<p>【状態指標】 出生率を上げる手法が手段に書かれていない。 出生率が1.54から1.42に下がった理由はどのような理由か。</p>	<p>全国的にも近年は概ね1.4強で推移しており、小牧市も類似した数値となっています。このため、小牧市だけの特殊要因があるわけではないと考えていますが、晩婚化、未婚の人が増えており、上昇する環境にならないことが影響していると思われます。出生率を上げる施策としては、展開方向1~4を進めていくことで上げていこうと考えています。</p>
	<p>【展開方向1】 放課後児童クラブは現在何箇所あるのか。</p>	<p>市内にある16小学校すべて設置しています。</p>
	<p>【展開方向1】 国で学童保育の研修の基準が緩和の動きがあるが、小牧市の現状はどうか。</p>	<p>国の基準緩和に合わせて市も条例を改正し、学童保育に5年間勤めた方は、学歴に関係なく放課後児童支援員になるための認定資格研修が受講できるようになりました。このことで新たに1名が受講できるようになったところです。</p>
	<p>【展開方向1】 「ひとり親家庭のうち…進学した割合」とあるが、件数は少ないのに割合で示すのはどうか。また国の施策の動向もある中、これを指標に入れるのはどうか。</p>	<p>近年の市遺児手当の受給者数は微減傾向にあることと、全世帯ベースの大学進学率との比較を行うことで施策の効果を測るために割合を使用したいと考えています。 また、愛知県が児童養護施設に入所している児童の大学進学時の補助を始めるなど、各地方自治体が順次できることへの取り組みを始めている状況であることから、小牧市においても本件を指標としたいと考えています。</p>
	<p>【展開方向1】 国の施策の動向もある中、市の基本計画に指標として位置付けるのはどうか。</p>	
	<p>【展開方向2】 支援センターに来る人の目的は人それぞれ違うので、それぞれの目的を把握することで、次の支援の手立てになると思われる。</p>	<p>一時預り、親子健康手帳の交付については、来所目的がはっきりしていますが、子育て支援室の利用については、子どもと一緒に過ごす中で職員と気軽に相談できる環境を提供するものであることから、受付時に来所目的を確認する予定はありません。</p>
	<p>【展開方向2】 包括支援センターについて、窓口対応(相談室)の件数が出るのであれば、それを指標にしてもよい。</p>	<p>相談件数は提示可能ですが、相談件数が多いことが必ずしも良いこととはいえないため、指標としては適当ではないのではないかと考えています。</p>

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
子育て支援	【展開方向2】 現在の子ども会の数を教えてほしい。	平成30年4月1日現在、市子連に加入している単位子ども会は36団体ですが、市子連に加入せずに活動している子ども会の数は把握していません。
	【展開方向2】 子ども会の目標と手段の整合が取れていない。新規に子ども会を作るのであれば、発足に対しどのような支援ができるのか、発足したら連絡協議会に入ってもらうなど2段階構えで支援するとよいのではないか。	連絡協議会に対して補助金を交付しており、単位子ども会へは連絡協議会を通じての補助金交付となっています。役員のなり手がおらず新規に発足することは難しいですが、既存の子ども会への支援については検討すべき課題と認識しています。
	【展開方向2】 子ども会だけでなく地域にある団体(保健連絡員、少年団、ボーイスカウトなど)に対する支援はあるのか。	ボーイスカウトに対しては、社会教育団体として施設利用料の減免などの支援を行っています。少年団(スポーツ少年団)は、本市には現在なく、保健連絡員への支援は福祉施策として実施していません。
	【展開方向3】 手段の民営化について、現在民営化した園の検証をしたうえで進める必要があるのではないか。	現在、次期子ども子育て支援事業計画を作成していますので、その中で検討してまいります。
	【展開方向3】 「保育・幼児教育を充実」について、私立保育園の割合で示すのはどうかと思う。例えば一時保育の利用者数とか、園で行っている自己評価から指標を設定した方がよいのではないか。	ご指摘を踏まえ、展開方向3の目標を、「多様なニーズに対応できる保育施設を整備します。」に、指標を、「延長保育実施園数」に改めます。また、展開方向3の目標に、「質の高い保育・幼児教育を提供します。」を、手段に、「保育士を対象とした研修会等を計画的に開催し、保育の質の向上を図ります。」を、指標に、「保育士研修受講者数」を追加します。
	【展開方向3】 なぜ民営化を進めるのか。私立は一時保育に対応する一方、公立はどうなのか。	公立保育園の民営化については、平成22年3月に策定し、平成27年3月に改訂した「小牧市立保育園運営計画(改定版)」により計画的に進めています。公立保育園の民営化は、多様な保育の推進とそれに必要な人材の確保が柔軟に行えること、官と民との相乗効果等により市全体の保育の質の内容が向上することへの期待、財政面では国・県からの補助金による市の負担が軽減できるというメリットから、平成22年度以降の10年間に概ね半数程度を民営化するとしています。 なお、小牧市立保育園運営計画は、平成31年度をもって計画期間が終了します。今後は、小牧市子ども・子育て支援事業計画に統合し、検討してまいります。

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
スポーツ	<p>【全体】 指標が全体的過ぎて、どこに注力しているのかわかりづらい。もっと具体的にした方がよいのではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、展開方向1の指標に、「健康づくり運動に関連した教室・講座への参加者数」を追加します。 スポーツの生活習慣化の促進に向けては、日常生活で取り組みやすい運動について、性別・年代、ライフスタイルなどに合わせた提案やアドバイス、機会の提供を行う必要があります。このため、これらの指導者の人材発掘・育成に努め、健康づくり運動に関連した教室・講座の開催に取り組むことでスポーツ活動の機会の充実を図ってまいります。</p>
	<p>【展開方向1】 基準値が空欄なのは、教室・講座等の範囲が絞り切れていないということなのか。</p>	<p>基準値として「11,733人」を記載します。 なお、これまでの指標では、市・体育協会が直接行う教室・講座等への参加者をカウントしてきましたが、多様化するスポーツニーズに対応して様々なスポーツプログラムが提供されている状況であることから、様々な主体が行う事業についても把握すべきと考え、それらの事業実績についても指標に追加することとしました。</p>
	<p>【展開方向1】 市のスポーツ施設を活用した事業については、基本施策には記載しないということでしょうか。</p>	<p>現在、各施設で実施している事業は様々あり、今後も引き続き実施していく予定ですが、基本施策に個別の事業は掲載していません。</p>
	<p>【展開方向1】 小中学生の全国体力テストについて、愛知県の中で小牧市はどのくらいか。</p>	<p>体力テストの結果(平均値)は、小学生・中学生の男女全てにおいて、愛知県平均より低い結果となっています。 小学生 男子 県 52.35点 本市 51.73点(-0.62点) 女子 県 54.24点、本市 53.11点(-1.13点) 中学生 男子 県 48.3点 本市 47.3点(-1点) 女子 県 49.3点 本市 48.7点(-0.6点)</p>
	<p>【展開方向1】 スポーツを実施する場所について、学校施設の活用状況はどうか。</p>	<p>学校施設のスポーツ開放を行っており、地域でスポーツ活動をする団体の活動拠点として、平成29年には25万人ほど利用しています。また、各小学校区のスポーツ団体(振興会・スポーツクラブ)に対し、地域スポーツ教室の開催委託(市)や、地域スポーツ活性事業・トータルスポーツ教室開催の助成(体協)なども行い、地域でスポーツを行う場としての整備を行っています。 また学校でジュニア育成を行っており、地域から指導者を出してもらいサッカーなどのスポーツを実施しています。</p>

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
スポーツ	<p>【展開方向1】 現況と課題に20～30代の女性のスポーツ実施率が低いとあるが、それに対する施策を考えていかなければならない。20～30代は子育て中の世代だと思うので、親子で体を動かす企画だとか手段を考える必要がある。</p>	<p>従来の取り組みとして競技スポーツの側面が強かったですが、ライフスタイルや嗜好に合わせ、生活の中で取り組めるスポーツプログラムを提供していく必要があると考えています。子育て中の世代に対しては、スポーツ推進課で行っている親子体操教室があり、人気の高い講座となっています。また、体協加盟団体が主催する同じような講座をはじめ、児童館でも親子での運動講座も行っているため、様々な主体が行う事業についても一体的な情報提供をする必要があると考えています。親子体操教室の受講者に今後の運動取り組み意向をアンケートしており、その結果を今後の施策に反映していきたいと考えています。</p>
	<p>【展開方向2】 指導者の育成とは、具体的にどういうものか。また活動の支援とはどういうものか。</p>	<p>指導者の育成として、公認スポーツ指導員養成講座を年1回実施しており、その受講者を指導者として登録をお願いしているところです。また登録した指導者に対し紹介する制度はありますが、実際の運用事例はないため、指導者紹介の制度を整えることで、多様化するスポーツ活動の支援を行ってまいります。現在の内容は幅広いものとなっていますが、今後はより健康づくりに視点を置いたスポーツ指導者養成にも取り組んでいきたいと考えています。</p>
	<p>【展開方向2】 指導者ライセンスの取得等には費用がかかるが、競技団体・協会に対する支援はあるのか。</p>	<p>体育協会から加盟団体に対し補助を行っています。(内容:日本スポーツ協会、愛知県体育協会などが行う講習会等に参加した者が所属する加盟団体に対し、旅費、宿泊費及び参加費の一部を助成することにより、指導者及び審判のスキルアップを図っています。)</p>
	<p>【展開方向2】 ジュニアクラブ事業など指導者がライセンスを持っているかわかるので、その数を指標として持った方がマッチすると思う。</p>	<p>平成29年度末現在、(公財)小牧市体育協会において、体協加盟団体の17競技種目計108人がジュニア育成及びジュニアクラブの指導員として登録しています。この指導員は主に、ジュニア育成・ジュニアクラブ活動の推進に向けた活動をしています。生涯を通してスポーツに親しむことを目指しますので、ジュニアクラブだけの指標はそぐわないと考えています。</p>

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
文化・生涯学習	【展開方向2】 図書館はいくつあるのか。	本館、支所に図書室が3つ、ラピオにえほん図書館と、合計5箇所あります。
	【展開方向2】 手段に機能強化ばかり書かれているが、運営が一番大事である。図書館が文化の発信とするなら、文化財団とか市民団体と協働を図りながら、運営面に関する手段・指標を加えたらどうか。	ご指摘を踏まえ、展開方向2の手段に、「図書館が主催する事業だけでなく、市民団体等との連携、協働による企画や事業を実施します。」を、指標に、「図書館が開催する講座、行事への参加人数」を追加します。
	【展開方向2】 指標に括弧書きで資料の貸出数と書かれているのは、利用者数がカウントできないということでしょうか。	新図書館は、貸出中心の図書館から滞在型の図書館を目指していることから、指標としては「来館者数」が望ましいと考えています。しかし、現在は本館以外計数装置がないため、市全体の来館者数の数値をとることができません。 そのため、現状においては図書館の本を借りた年間の延べ利用者数を指標とするのが妥当と判断しているところです。 なお、指標の内容をわかりやすくするため、指標を、「貸出利用者数(延べ人数)」に改めます。
	【展開方向2】 図書館のICT化を進めるということで、タブレットの貸出が一つの指標になると思う。	タブレットの貸出については、指標にはなり得ますが、ICT化の中の割合としては小さいことから、指標への採用は見送りたいと考えています。 なお、図書館のICT化で特に利用者の利便性向上に資するものは、各資料に貼付けを行うICタグによる図書の管理です。 新図書館では、このICタグと合わせて各種機器を導入することにより、図書の貸出・返却の自動化が可能となり、利用者は誰にも知られることなく手軽に好きな本を自分で借りるようになります。これは、現在、指標としている「貸出利用者数(延べ人数)」「貸出冊数」の増加につながるものであります。
	【展開方向2】 滞在型の新図書館の整備とはどういうことか。	現況と課題に記載したとおり、従来型の図書館は貸出中心で、来館者が快適に過ごすという視点が不足していました。近年建設された他市図書館においては、滞在する利用者にとって魅力ある機能を備えた図書館が多くなってきており、市民の意向も同様の傾向を求めています。 そのため、新図書館では多くの蔵書と座席を設けるとともに、Wi-Fi環境を整えたり、イベントの活用、カフェの併設などにより長時間滞在できる図書館を考えています。
	【展開方向2】 えほん図書館との連携は。	えほん図書館には、絵本が充実していることから、新図書館の児童コーナーは、児童書を手厚く揃えていくこととしています。なお、駅前にあるえほん図書館と新図書館は「連続した一体的な図書館」であると考え、十分連携を図っていく予定です。

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
文化・生涯学習	<p>【展開方向2】 「市内の文化財の魅力発信」とあるが、図書館は文化を発信する拠点だと思ふ。それを手段に入れると、展開方向3、4を補完できるのではないか。 歴史・文化について、観光協会との連携を踏まえた手段を入れたらよいと思ふ。発信の方法についてシティプロモーションに関わるが、手段に入れられるとよいのではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、展開方向2の手段に、「小牧の歴史・文化・産業の発信地となるように郷土資料や地域資料の収集・提供の充実を図ります。」を追加します。 また、観光・誘客を目的とした小牧山の歴史・文化を含む情報発信や事業については、観光協会との連携を前提として、基本施策「シティプロモーション」の展開方向1の手段に記載を予定しているため、ここでは記載しないこととします。</p>
	<p>【展開方向3】 市民会館の公演回数は年間何日か。またホールの収容人数は何名か。</p>	<p>公演日数については、市民団体の発表等を含めると年間67日です。 ホールの収容人数は、1300人ほどです。</p>
	<p>【展開方向3】 文化・生涯学習に対する市の立ち位置を教えてほしい。役割分担について、団体とは並列的なのか、手綱を引いているのか。</p>	<p>事業実施は文化財団が担っていますが、市と連携して進めているところです。市の大きな役割として、文化・生涯学習政策の方針・ビジョンを示し、文化財団は、それらを踏まえて、市民・文化団体等と関わりあいながら事業を実施しています。</p>
	<p>【展開方向3】 「すべての市民が、…環境を整備する」とあるが、例えば無料講座の実施回数とかあってもよいのではないか。</p>	<p>講座は、原則、受益者負担の考えを基本に運営しており、無料講座は、公共性が極めて高く、その効果が社会に還元される事業などに限り実施していることから、指標としてその対象が小さくそぐわないものと考えます。しかし、広く市民の方に講座に参加をしていただくため、公演・講座の内容や目的、対象によって参加しやすい手法を工夫していく必要があると考えています。</p>
	<p>【展開方向4】 指定文化財の数はどのように増えるのか。</p>	<p>文化財として指定されるには、所有者が「指定調書」を市に提出し、小牧市文化財保護審議会で指定することが適当であると認められることで指定され、その数は増えていきます。 なお、指定調書の提出の動機としては、所有者が、自身の所有する文化財を後世に伝えたい場合や審議会委員の活動の中で小牧市の歴史にとって重要なものとして文化財が発見され、所有者が文化財指定の意向を持たれた場合などがあります。</p>
	<p>【展開方向4】 小中学校で歴史文化の教育に力を入れていることはあるか。</p>	<p>文化としては、プロの方が学校に出向くアウトリーチ事業や、中部フィルハーモニーの演奏を聴いてもらうなどの事業を実施しています。 また歴史では、こまき検定や親子対象の講座を開催し、歴史文化に興味・関心を持ってもらう事業を行っています。 小学校3、4年生の副読本「こまき」、中学校の副読本「小牧」を活用し、郷土の歴史等について学習を深めています。</p>
	<p>【展開方向4】 最近小牧山の人気があり来訪者は増えているが、年配者ばかりで若い人が少ない。小中学校の教育面で力を入れるということがあれば、何年か後に強化されると思ふ。</p>	<p>小中学生が小牧山での散策とともに山頂にある小牧市歴史館へ行くことで、小牧市の歴史について学んでもらうほか、今後は、平成31年4月開設予定の小牧山城史跡情報館で小牧山の歴史や自然について学んでもらうなど、様々なアプローチでの利用を進めてまいります。また、引き続き、副読本小学校の「こまき」や中学校の「小牧」において、小牧山について掲載し学習を深めてまいります。</p>

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
男女共同参画	<p>【展開方向1】 指標について、手段の結果になるかわからないところがあって難しい。むしろ、「男女共同参画をテーマとした各種講座の参加者数」の方が妥当ではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、展開方向1の指標を、「男女共同参画普及員の講座受講者数」「男女共同参画講座の定員に対する受講率」に改めます。 地域での男女共同参画を推進していく必要から、その担い手となる男女共同参画普及員の地域での活動支援のため、講座の参加を依頼しています。このことから地域での男女共同参画の指標として「普及員の講座受講人数」を設定します。 また、展開方向1全体に対する指標として、「講座の定員に対する受講率」を設定します。男女共同参画講座は、講師や内容により講座の定員が変わり、男性向けや女性向けなど対象となる受講者を絞ることもあることから、指標については「講座の参加者数」や「男女比」ではなく、「講座の定員に対する受講率」とします。</p>
	<p>【展開方向1】 指標について、男女共同参画講座の参加者数や男女比を示すとかの方が具体的だと思う。この講座は連続講座で育成の意味を果たしているので、講座を受ける人を増やして、そこから意識啓発していけばよいと思う。</p>	
	<p>【展開方向1】 地域協議会では各部会を置いているが、部長副部長10名中女性は副部長1名である。まだまだ女性が第一線に出るのは難しい。今後は、教育の中で、女性参画について伝えていくのが大事ではないか。</p>	<p>現在、教育の中では、家庭科や公民の授業において男女共同参画社会基本法について学ぶほか、小学5年生に市で作成した男女共同参画のハンドブック「はばたけ未来へ」を配布し、授業で活用しています。</p>
	<p>【展開方向1】 男女共同参画普及員の現状はどうか。</p>	<p>全行政区には配置しておらず、平成30年10月現在で49名です。 活動としては、地域での啓発や人材の情報提供、研修会への参加などをお願いしています。</p>
	<p>【展開方向1】 高校生や大学生に対する活動は。</p>	<p>男女共同参画のハンドブック「はばたけ未来へ」を市で作成して小学校5年生に配布し、授業で活用しています。 「デートDV手帳」を市で作成して高校1年生に配布しました。 今後は、高校や大学に出向き、男女共同参画に関する講座を開催してまいります。</p>
	<p>【展開方向1】 男女共同参画普及員の数は増えているのか。普及員の男女比の割合や効果はどうか。</p>	<p>普及員の数は、平成19年度の24名から平成30年度には49名に増えていますが、ここ数年は横ばい傾向です。 各区に男女各1名の配置を依頼しているところであり、平成30年度は、28区で男性25名、女性24名です。 効果としては、普及員が市開催の講座に参加され、区において男女共同参画の視点で講座を開催されるなど、地域の男女共同参画の推進に効果的な取り組みも見受けられます。</p>

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
男女共同 参画	<p>【展開方向1】 普及員を勤めた経験として、市としては普及員がどう地域に返すかを狙っていると思うが、現実には難しい。地域性もあると思うが、伝えきれなかった。</p>	<p>地域の活動(3あい事業、子ども会事業など)に、市で保有している子ども向けのカルタや紙芝居などを利用した講座や、地域の身近な課題(例えば防災など)に女性の視点を取り入れるなどの事例があります。普及員の説明会でわかりやすく説明してまいります。また、市に相談いただければ、協力する旨も説明してまいります。</p>
	<p>【展開方向2】 地域協議会での女性の登用は、今ある区に対する変革のアプローチとするなら、効果は出てくると思われる。 家庭の事情があっても男性は残業しなければならぬ職場環境を変えないと、男女共同参画は進まないのではないか。</p>	<p>国や県ではワーク・ライフ・バランスを推進し、働き方改革により、様々な取り組みが進められています。市としても企業や市民に情報提供や啓発を実施していますが、今後さらなる働きかけをしてまいります。</p>
	<p>【展開方向2】 普及員が地元の自治会に働きかけるのではなく、社会で活躍している女性の人から刺激を受ける場を作る方が効果があるのではないか。 企業への啓発も大事で、企業連携を深めることも効果があるのではないか。</p>	<p>地域の男女共同参画は地域で進める必要があります。このため、継続的に普及員を通じて地域へ働きかけ、地域の実情に応じた実践的な活動に繋げることが長期的には効果があると考えています。 また、企業向けの講座や女性経営者の講演は現在行っているところでありますが、上手く伝わらないのが課題です。今回の意見を踏まえて、検討してまいります。</p>
	<p>【展開方向2】 男女共同参画普及員について、地域で活かしていかなければならない。区長が責任をもって普及員を育てていかなければならない。</p>	<p>地域に男女共同参画の視点を取り入れていくことが、新たな視点や多様な発想を生み、また、より多くの人材の活用につながり、地域や地域に住む人々の課題解決に資すると国も提起しています。このことを地域に理解していただくよう働きかけをしてまいります。</p>

第3回審議会第2部会における委員からの意見等とそれに対する市の考え方(回答)

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
健康づくり	<p>【状態指標】 一般的に、健康寿命と平均寿命は10歳ほど離れていると聞いているが、小牧市のこの基準値は適切か。</p>	<p>健康寿命については、3種類の算出方法が示されています。市町村が算出する場合は、特別な調査を必要としない介護保険の要介護度のデータを活用する方法で算出しています。一般的にいわれている健康寿命は国民生活基礎調査のデータを活用し算出しており、この方法によると健康寿命と平均寿命の差は広くなる傾向にあります。</p>
	<p>【展開方向1】 ゲートキーパー養成講座の受講者332名は実績値か目標値か。講座はどのような内容か。</p>	<p>基準値の332名は、平成29年度の実績値です。ゲートキーパーとは自殺の防人であり、悩んでいる人や相談がある人に気づき、声を掛け、必要な支援につなげる人のことで、養成講座はそのような人を養成する講座です。</p>
	<p>【展開方向1】 大腸がん検診の受診率について、現計画の評価分析シートと指標の基準値が違うがその要因は何か。</p>	<p>いずれも愛知県へ報告した数値です。平成29年度(平成28年度実施分)からその算出方法が変わったため、本計画の数値は新しい方法で算出しました。</p>
	<p>【展開方向1】 指標にある「乳がん検診受診率」の基準値が4.8%と低いと思われるがどうか。</p>	<p>乳がん検診は、国の指針に基づき2年に1回の受診であること、大腸がん検診と同様に受診率の算出方法が変わったこと、職場での検診受診者が含まれないことから低くなっていると思われます。なお、受診率向上に向けて、現在は集団検診だけでなく、個別検診も実施しているところです。</p>
	<p>【展開方向1】 ゲートキーパー養成講座を受けたあと、どう行動するかが大切である。</p>	<p>ご指摘のとおりで、講座受講後も継続的にゲートキーパーとしての意識づけができるよう、自殺対策についての周知・啓発を図ってまいります。</p>
	<p>【展開方向1】 保健連絡員が4ヶ月未満の乳児がいる家庭を訪問しているとのことだが、どのようなルートで情報を得ているのか。</p>	<p>生後約1ヶ月の訪問対象児の情報を保健センターから保健連絡員へ情報提供し、訪問依頼をしています。保健連絡員には、学習会を開き、赤ちゃん訪問の趣旨や実施方法を説明しています。</p>
	<p>【展開方向2】 乳幼児健診を受診していない方に対して、どのようなフォローをしているのか。</p>	<p>当市での健診未受診者に対しては、居住実態、他市町や医療機関での受診を把握した上で、未受診者に対しては、夜間や土日に関係者が訪問等して把握しています。状況によっては、児童相談所等とも連携し、全数把握をしています。</p>
	<p>【展開方向2】 利用者支援事業の内容を教えてください。</p>	<p>利用者支援事業とは、資格を持つ専門職員を配置し、妊娠期から子育て期にわたる健康や子育ての相談を受け付け、必要な情報提供と支援を行うものです。</p>
<p>【展開方向2】 こどもの定期予防接種率が低いと思われるが、その原因は何か。</p>	<p>定期予防接種には、たくさんの種類があります。1歳未満は99%程度と高い水準ですが、年齢が上がるほど低い接種率となっています。対策としては、接種忘れがないように通知を出しています。また、予防接種のスケジュール管理ができるアプリ「すくすくこまキッズ」を平成30年9月から提供しています。</p>	

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
健康づくり	【展開方向2】 外国人世帯への定期予防接種に関する対応はどうか。	4ヶ国語(ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語)の案内文書を用意するとともに、ポルトガル語・スペイン語の通訳を配置し説明をしています。
	【展開方向2】 乳幼児健診は4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳健診の総合的な数値か。	ご指摘のとおりです。
	【展開方向2】 それぞれの受診率はどうか。	平成29年度は、4ヶ月児健診が97.5%、1歳6ヶ月児健診が99.5%、3歳児健診が97.8%でした。ただし、この傾向は年度により異なります。
	【展開方向2】 親子の状況を把握する意味でも、このような節目の健診は重要であることから、数値だけでなく、内容が課題である。	ご指摘のとおりで、お子さんの健康状態だけでなく、家庭環境などさまざまな視点から支援しています。
	【展開方向2】 乳幼児健診受診率の日本人と外国人の内訳はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・内訳＝外国人受診者数/全受診者数 29年度7.6%、28年度8.0%、27年度6.7% ・外国人受診率＝外国人受診者/外国人対象者 29年度88.2%、28年度92.2%、27年度89.2% 未受診の理由としては、転出・帰国などであり、未受診者の状況把握は実施しています。
	【展開方向2】 保健連絡員が訪問する際、拒否される場合もあるため、「すべての家庭」という記述でよいか。	ご指摘を踏まえ、展開法2の目標を、「地域で安心して子育てができるよう赤ちゃん訪問をし、親子を支援します。」に、手段を、「赤ちゃん訪問などの保健連絡員等の活動を支援します。」に改めます。

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
地域医療	【全体】 長期入院の人の把握や対応はどのように なっているか。	精神疾患による長期入院患者(1年以上)につい ては、愛知県の精神保健福祉に関する資料により把 握しています。(平成29年6月30日時点 96名)
	【展開方向1】 指標に「救急車受け入れ台数」とあるが、 対象は小牧市民のみか。	平成29年度実績の救急車受け入れ患者数は、 7,894件であり、うち小牧市内の件数は3,856件 (48.8%)、小牧市外の件数は4,038件(51.2%)です。
	【展開方向1】 小牧市民病院の患者のうち、市内と市外 の割合はどうか。	年度により偏りはあるが、平成29年度実績の外來 患者数は、320,476人であり、うち小牧市内の患者 数は163,981人(51.2%)、小牧市外の患者数は 156,495人(48.8%)です。
	【展開方向2】 目標に「患者を増やす」と記載されている が、人数を増やすのではなく、割合を増や すという意味でよいか。	ご指摘を踏まえ、展開方向2の目標を、 「休日急病診療所の適正利用を進めるため、「平日 は仕事があるから」、「医療相談がしたい」などの不 適切な利用を減らします。」に改めます。
	【展開方向2】 患者数を増やすという誤解が生じる恐れ があるため、記載を修正してはどうか。	ご指摘を踏まえ、展開方向2の指標を、 「休日急病診療所の受診者のうち適正受診者の割 合」に改めます。
	【展開方向3】 指標に「看取りを受けた市民の人数」とあ るが、対象が狭くなってしまわないか。	ご指摘のとおり、対象は狭くなりますが、市内の医 療機関の取り組みはどうかという視点も含めて、こ のような指標を設定しています。
	【展開方向3】 在宅医療の場合、歯科医師の訪問診療の 体制は整っているか。	医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携して取り組ん でいるところです。
高齢者福 祉	【全体】 高齢者支援は行政だけでなく、地域や民 間ボランティアなど多くの関係者が支援し ていると思うが、それらの把握はしてい るか。	何らかの支援が必要な方に対し、様々な主体が実 施している活動をつなぎながら支援していくことも必 要となるため、市と市社会福祉協議会(地域支え合 い推進員)が連携して把握に努めています。
	【展開方向1】 認知症カフェを開催しているが、家から外 出する手段がない、また家族がサポートで きない状態でカフェに来られない方が多 い。認知症カフェに出かけたい方への外出 支援はどうなっているか。	現在、市内には認知症カフェが9箇所あります。自 宅から距離があると出向くのは難しいため、今後カ フェを増やしていく必要があると考えています。送迎 支援については、送迎を行う方に対する保険の支 援を、市社会福祉協議会で実施することとしました。 また、企業の協力で送迎支援を実施しているところ もあり、こうした動きも広げていければと考えていま す。
	【展開方向2】 指標に、「ふれあいいいききサロンの数」を 入れてはどうか。高齢者の生きがい作りや 社会参加の場として重要と考える。	ご指摘を踏まえ、展開方向2の手段を、 「老人福祉センターやふれあいいいききサロンなど 高齢者が集い、楽しめる場を創出します。」に改め、 指標に、「ふれあいいいききサロンの数」を加えます。

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
障がい者福祉	【全体】 支援を必要としている人の状況はどうか。また、必要としている支援は把握しているのか。	平成30年4月の第3次小牧市障がい者計画策定時に、アンケート等にてニーズを把握しました。このほか、障がい者相談員、障がい者相談事業所、当事者団体等とも定期的に情報共有し、把握に努めています。
	【全体】 数値として把握しているか。	数値の把握としては、手帳の所持者数(身障4,415名、療育1,117名、精神1,120名)、サービス等の支給決定者数(介護給付事業延べ8,677名ほか)、相談事業所での相談件数10,732件などを把握しています。
	【全体】 障害者団体連絡協議会が立ち上がると聞いているが、民間団体との連携を進めていくという考えはあるか。	障がい者団体連絡会は、各団体の横の連携を強化することを目的に、市民活動助成金の助成を受け、2月24日に設立総会が行われると聞いております。この団体も含め、市としましても、今まで同様、各種団体との連携を進めてまいります。
	【状態指標】 親御さんは、親亡き後を心配している。障害者雇用率が1.89%となっているが、これに対する見解はどうか。	法改正により、障がい者雇用の法定雇用率は2.0%から2.2%に上昇しました。 市としても、優先調達を積極的に導入し、雇用機会の拡大を推進したり、公共職業安定所を通じて障がい者を常用労働者として雇用した事業所の雇用促進奨励金を交付して、雇用促進を図っています。 障がい者の就労では、定着が大きな課題です。今年度、法改正により就労定着支援が創設され障がい者の就労を支援しているところです。
地域福祉	【全体】 地域福祉活動の担い手の拠点について、他市では地区社協等があるが、小牧市では地域協議会が担うということによいか。	より身近なつながりという点では、やはり行政区が基礎になります。ただし、人口減少と高齢化が進む中、行政区の負担や限界もあるため、小学校区でのつながりとして地域協議会に取り組んでいます。この両者はどちらがではなく、双方の資源を活用しながら市民一人ひとりの暮らしを支えていくものと考えています。 場所(拠点)という意味では、サロンを中心に様々な活動を展開できればと考えています。
	【全体】 ボランティアの高齢化が進んでいることから、次の担い手をどうするのが課題である。担い手が出てくるような仕組みづくりを手段に加えられないか。	ご指摘を踏まえ、展開方向1の手段を、「地域住民の主体的な取り組みにつなげていけるよう担い手の発掘や育成を行うとともに、こまき支え合いいきいきポイント制度の取り組みを推進します。」に改めます。 高齢化に伴う担い手不足は、どの団体も抱えている課題と認識していますが、人口構造上、相対的に担い手となる人口が減少することも事実であることから、多様な団体同士による連携や協働を意識してまいります。また、出前講座等を通じた啓発等にも努めてまいります。
	【全体】 地域包括支援センターの箇所数や利用者数の状況はどうか。	地域包括支援センターは現在5箇所あり、相談件数は全体で1万弱です。
	【展開方向1】 手段の3つ目に「住民主体で推進します」という記載を追加してはどうか。今の記載だと、行政が増やすということの上から目線になっている印象がある。	ご指摘を踏まえ、展開方向1の手段を、「地域住民の主体的な取り組みにつなげていけるよう担い手の発掘や育成を行うとともに、こまき支え合いいきいきポイント制度の取り組みを推進します。」に改めます。

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
地域福祉	【展開方向1】 指標にある「福祉体験学習参加者数」に、小学生を含めてはどうか。	小学校においても福祉実践教室を実施していますが、基本的に市内の全児童を対象としており、参加者数は児童数により左右されることから、指標として設定していません。ただし、小学校においても福祉実践教室や認知症サポーター養成講座などを引き続き実施してまいります。
	【展開方向1】 小中学生を含めて、こどもの頃から福祉に触れる機会を創出することは大切なことと考えている。	小牧市の特徴的な動きとして、全中学校(9校)にジュニア奉仕団があり、大切にしていきたいと考えています。
	【展開方向2】 指標の2つ目に「地域協議会における地域福祉活動数」が3箇所となっているが、地域協議会の設置数を併記してはどうか。	ご指摘を踏まえ、展開方向2の指標を、「地域協議会で地域福祉活動を展開している団体数の割合」に改めるとともに、表外(下欄)に数字の根拠を示します。
	【展開方向3】 地域福祉の拠点、今後いきいきサロンが活用されていくと思われる。専門職によるサロンの訪問回数が36回とあるが、1年に1回は訪問していただきたい。	1箇所あたり最低年3回の巡回を目標に活動していきたいと考えています。
	【展開方向3】 サロンを訪問する専門職とはどのような専門職か。	保健師、地域包括支援センター職員、障がい者相談員等です。
	【展開方向3】 指標に「相談から生活困窮者支援プランにつながった割合」とあるが、特定のプランだけでなく、幅広く数値を拾う必要はないか。	これまで福祉分野をはじめ様々な分野で分野別に相談支援体制を整えてきましたが、今後は、相談支援体制を包括的かつ伴走型の相談支援へと変化させていくことが行政課題と認識しています。この包括的かつ伴走型の相談支援の代表が生活困窮者自立支援制度における自立支援相談であることから、この指標を設定しています。事業を推進していく上では、幅広く相談内容を把握してまいります。

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
社会保険	<p>【全体】 社会保険という基本施策がこのまちづくり推進計画に入っている意味はどう考えているか。</p>	<p>まちづくり推進計画が市の施策全般にわたる最上位計画であることを踏まえ、体系については今後検討してまいります。</p>
	<p>【展開方向1】 国保の広域化に関して言及する必要はないか。</p>	<p>広域化後についても、保険税の収納や保険事業については、市の責任より取り組んでいくものであることから、このような目標・手段・指標としました。ご指摘を踏まえ、現況と課題に広域化に関して記載します。</p>
	<p>【展開方向1】 外国人に対する保険料の滞納対策はどうか。</p>	<p>外国籍の方への対応としては、ポルトガル語・スペイン語の通訳を窓口配置し、制度説明等を行っています。未納者への収納対策としては、ポルトガル語・スペイン語による納付勧奨通知や電話による納付勧奨を行っています。今後、英語・タガログ語・ベトナム語による納付勧奨通知も行っていく予定です。</p>
	<p>【展開方向1】 外国人を雇用している企業との連携はどうか。</p>	<p>週20時間以上労働の方は企業の社会保険に加入しています。そのため、雇用者で国保加入者はパートなどの短時間労働者の方であり、その雇用先は多種多様のため、連携は難しいと考えています。</p>
	<p>【展開方向2】 介護保険について、総合事業など市の施策に対する言及がないのではないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、現況と課題に総合事業に関して記載するとともに、展開方向2の目標に、「多様なサービスによる自立支援に向けた取り組みを充実させます。」を、手段に、「地域ケア会議などを通じて多職種で自立支援に向けた課題の解決を図ります。」を追加します。</p>